

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番13号
【電話番号】	0 3 - 5 7 7 7 - 5 1 2 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番13号
【電話番号】	0 3 - 5 7 7 7 - 5 1 2 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円、総額 301,215,780円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改定する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、当社定款第27条第2項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、丸山 朝、丸山雅史、佐野司郎、森 元隆、小野 隆、青井久和、羽生達夫、平野和良、齋藤理英、白川篤典を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高塚 明、二宮哲男を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉村 淳を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(％、(注)4)
第1号議案	90,671	210	42	(注)1	可決(99.72%)
第2号議案	90,652	229	42	(注)2	可決(99.70%)
第3号議案				(注)3	
丸山 朝	89,457	1,424	42		可決(98.39%)
丸山 雅史	89,622	1,259	42		可決(98.57%)
佐野 司郎	89,634	1,247	42		可決(98.58%)
森 元隆	89,622	1,259	42		可決(98.57%)
小野 隆	89,622	1,259	42		可決(98.57%)
青井 久和	89,607	1,274	42		可決(99.55%)
羽生 達夫	89,607	1,274	42		可決(98.55%)
平野 和良	89,596	1,285	42		可決(98.54%)
齋藤 理英	89,614	1,267	42		可決(98.56%)
白川 篤典	89,358	1,523	42		可決(98.28%)
第4号議案				(注)3	
高塚 明	90,647	234	42		可決(99.70%)
二宮 哲夫	90,607	274	42		可決(99.65%)
第5号議案				(注)3	
吉村 淳	90,575	306	42		可決(99.62%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものとす。

4. 賛成割合は、本総会前日までに行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上